

QUOLIAインターネット利用規約

NTTビジネスソリューションズ株式会社四国支店(以下「当社」といいます。)は、当社の提供するインターネット接続サービス「QUOLIA」を利用した専用サービス(以下「本サービス」といいます。)の利用に関し、本サービスの利用者(以下「会員」といいます。)に対し、以下のとおり利用規約(以下「本規約」といいます。)を定めます。本サービスの会員として登録される方は、本規約が適用されます。また、当社は本サービスの提供にあたり、提供区域ごとに本規約に係わる特約規約を定めます。本サービスの会員として登録される方は、本規約ならびに本規約に係わる特約規約が適用されます。

(本規約の範囲および変更)

第 1 条 本規約は、本サービスの利用に関し、当社および会員に適用します。第 4 条で規定する利用契約が成立後、会員は誠実に本規約を遵守する責務が発生します。

2 当社が別途指定する手続きにより、会員が当該会員の家族その他の者(以下「関係者」といいます。)に利用させる目的かつ当該関係者の本サービスの利用に係る月額基本料金、またはオプションサービスの月額利用料金等の負担に合意する場合は、当該会員は、当該関係者に対しても、会員と同様に本規約を遵守させる責務を負うものとします。

3 前項の場合、当社は、当該関係者が第 19 条各号に定める禁止事項のいずれかを行い、または故意または過失により当社に損害を被らせた場合、当該関係者の行為を当該会員の行為とみなして、本規約の各条項を適用します。

4 当社が別途規定する個別規定および当社が随時、会員に対し通知する追加規定は、本規約の一部を構成するものとし、本規約と個別規定および追加規定が異なる場合には、個別規定および追加規定が優先するものとします。

5 当社は会員への予告なしに、本規約を変更する場合があります。当該変更は、当社から会員への通知をもって、会員はこれを承諾するものとします。本規約の変更があった場合、本サービスの提供条件、責任の範囲等一切の条件は変更後の規約によるものとします。

(通知および同意の方法)

第 2 条 当社から会員への通知は、本規約に別段の定めのある場合を除き、本サービス上の一般掲示、本サービス経由の電子メール、またはその他当社が適当と認める方法により行います。

2 前項の通知が本サービス上の一般掲示で行われる場合、当該通知が本サービス上に掲示され、会員が本サービスにアクセスすれば当該通知を閲覧することが可能となったときをもって会員への通知が完了したものとみなします。

3 本条第 1 項の通知が電子メールで行われる場合、会員の電子メールアドレス宛に発信し、会員の電子メールアドレスを保有するサーバーに到着したことををもって会員への通知が完了したものとみなします。会員は、当社が電子メールで発信した通知を遅滞なく閲覧する義務を負うものとします。なお、電子メールの閲覧とは、会員がそのサーバーに配置された電子メールを画面上に開示し、内容を熟読して、確認することをいいます。

4 当社は、本条第 1 項のいずれかの方法により会員に通知を行った場合、通知日より 30 日の経過をもって、会員が通知の内容を承認し、かつこれに同意したものとします。ただし、会員より通知内容について、通知日より 30 日以内に書面をもって異議の申し出があった場合は、この限りではありません。

(利用申込)

第 3 条 本サービスへの利用申込みをする人(以下「利用申込者」といいます。)は、本規約を承諾したうえで、本人が利用申込者として当社が別途指定する所定の手続きに従って利用を申込むことができます。利用希望者が 20 歳以上の場合、本人が利用申込者として利用を申込みます。利用申込者が 18 歳以上 20 歳未満の場合、当社が指定する書面にて、親権者の同意を得ることにより本人が利用申込者として利用を申込むことができます。ただし、利用希望者が 18 歳未満の場合、親権者が利用申込者として利用を申込みます。上記の要件を充足しない申込みは、有効な申込みとはならず、利用申込は成

立いたしません。

(利用契約の成立)

第 4 条 当社は、利用申込者から提出される書類等が第 3 条の規定に従ったものであり、かつ本条第 4 項の規定に該当しない場合に限り、当該申込みを承認し、当社所定の手続きを経たうえで利用者の登録(以下「会員登録」といいます。)を行うものとします。

2 利用契約は、当社が会員登録をした日(以下「サービス開始日」といいます。)に成立するものとし、当該サービス開始日をもって料金適用開始日とします。

3 当社は、会員に対し、パスワードおよびログインIDと共にサービス開始日を郵送にて通知いたします。

4 当社は、利用申込者が以下の項目に該当する場合、当該、利用契約を拒否することがあります。

- (1) 利用申込者が既に会員になっている場合。
- (2) 利用申込者が日本国外に居住する場合。
- (3) 利用申込者が、過去に当社が提供するサービスにおいて、違反行為等により、会員の会員資格の取消しが行われている場合。
- (4) 申込内容に虚偽、誤記または記入もれがあった場合。
- (5) 利用申込者が 18 歳未満の場合。
- (6) 利用申込者が 18 歳以上 20 歳未満で親権者の同意を得ていない場合。
- (7) 利用申込者の指定した支払方法が決済手段として利用ができない場合、または利用できないことが判明した場合。
- (8) 利用申込者が被補助人、被保佐人、または成年被後見人のいずれかであり、利用申込みの際にそれぞれ、補助人、または補助監督人、保佐人、または保佐監督人、成年後見人、または成年後見監督人の同意を得ていない場合。
- (9) 本サービスの利用申込みと同時に申込みしたオプションサービスの利用規約に違反している場合、および違反していることが判明した場合。
- (10) 利用申込者が、当社が提供区域ごとに定める本規約に係わる特約規約に違反している場合、および違反していることが判明した場合。
- (11) 回線設備等の問題により、利用申込者へサービス提供が技術的に困難と判断される場合。
- (12) その他、当社が利用申込者を会員とすることを不相当と判断する場合。

(契約の単位)

第 5 条 当社は、契約者回線 1 回線ごとに本サービスの契約を締結します。

(登録内容の変更)

第 6 条 会員は、本サービスの利用申込みにおいて届出た内容に変更が生じた場合には、速やかに当社が別途指定する所定の手続きに従って、変更の届出を当社に行うものとします。

2 前項の届出を怠ったことにより、本サービスの利用ができないなど、会員または第三者に生じる損害については、当社は何ら責任を負うものではありません。

3 会員は、本条第 1 項の届出を怠った場合に、当社からの通知が不到達となっても、通常到達すべきときに到達したとみなされることをあらかじめ異議なく承認するものとします。

(会員登録の解除)

第 7 条 会員が本サービス利用のための会員登録の廃止または解除(以下「解約」といいます。)を希望する場合は、月末営業日をもって本サービスの利用契約を解約するものとし、解約を希望する月(以下「解約希望月」といいます。)の 20 日までに、当社が別途指定する所定の手続きに従って、当社に届出るものとします。

2 解約までに発生したすべての債務は、解約後といえども存続し、会員は当社に対し、その債務の履行義務を負います。また、当社は、既に支払われた料金等の払戻義務を一切負わないとともに、会員が解約に伴い、当社に対して、何らかの請求権を取得することは一切ありません。

3 解約をもって本サービスを廃止し、会員登録を解除するものとします。

4 本サービスを解約される場合は、付随するすべてのオプションサービス契約を解除するものとします。

5 本サービスは、第 4 条に定めるサービス開始日から起算して 1 年間の最低利用期間があります。この最低利用期間内に本サービスを解約する場合、最低利用期間内の残存月の本サービスの月額基本料金を、別途当社が定める方法に従い、一括して支払うことに合意するものとします。最低利用期間を過ぎて解約する場合は、解約月の月額基本料金等を請求させていただきます。なお、解約月の請求について、日割りによる精算はございません。

(会員資格の中断・取消)

第 8 条 会員が以下の項目に該当する場合、当社は、事前に通知することなく、直ちに当該会員の会員資格を中断または取消することができるものとします。また、会員資格が取消された場合、当該会員は、当社に対する債務の全額を直ちに支払うものとします。また、当社は、既に支払われた料金等の払戻義務を一切負わないものとします。

(1) 本サービスの利用申込みにおいて、虚偽の申告を行ったことが判明した場合。

(2) 第 19 条で禁止している事項に該当する行為を行った場合。

(3) 手段を問わず、本サービスの運営を妨害した場合。

(4) 会員の指定した決済手段について、利用停止処分等を含むその他の事由により利用できないことが判明した場合。

(5) 会員に対する差押もしくは仮差押の申立てがなされた場合、または会員が強制執行もしくは滞納処分を受けた場合。

(6) 会員の振出もしくは引受にかかる手形もしくは小切手が不渡りとなった場合、または会員が銀行取引停止処分を受けた場合。

(7) 会員の属する団体につき破産手続開始決定、民事再生手続開始、もしくは会社更生手続開始の申立てが行われた場合、または解散決議がなされた場合。

(8) 会員に対し当社からの通知が到達しなかった場合、その他会員の所在地が判明しなくなった場合。

(9) その他、会員の信用状態が悪化しまたはそのおそれがあると当社が判断した場合。

(10) その他、本規約ならびに本規約に係わる特約規約に違反した場合。

(11) その他、会員として不適切であると当社が判断した場合。

2 会員資格を取消しされる場合は、当社は、当該会員が締結している本サービスに付随するすべての契約を解除できるものとします。また、当該会員が当社から他のサービスの提供を受けている場合において、当該サービスの利用契約の解除事由が発生したときは、当社は、本サービスの会員資格も取消しすることができるものとします。

(設備の設置および費用の負担等)

第 9 条 本サービスに係る当社の業務に必要な設備の設置工事ならびに保守は、当社およびその指定する業者が行うものとします。

2 会員は、本サービスに係る必要な設備の工事費用について負担するものとします。

3 サービス開始に至るまでに、利用申込者の都合により利用申込の取消を行った場合、それまでにかかった費用は利用申込者の負担とします。

4 会員は、会員の都合により引込み線および利用者側端末装置の設置場所の変更等を行う場合、それに要する費用を負担するものとします。

(故障修理)

第 10 条 当社または当社の指定する業者は、会員から当社の提供するサービスに異常がある旨の申し出があった場合、速

やかにこれを調査し、必要な措置を講ずるものとします。ただし、異常が会員の所有する設備等に起因する場合は、この限りではありません。

2 会員は、当社の提供するサービスに異常をきたしている原因が会員の設備に起因する場合、その修復に要する費用を負担するものとします。

3 会員は、会員の故意または過失により、回線設備もしくは当社の設備に異常が生じた場合、その設備の修復に要する費用を負担するものとします。

(便宜の提供)

第 11 条 会員は、当社の指定する業者が設備の設置、検査、修理を行うため、会員の敷地、家屋、構築物等の出入りについて協力を求めた場合は、これに便宜を提供するものとします。

(設置場所の変更等)

第 12 条 会員は、設置場所を変更するにあたり、その変更先が本サービスの提供エリア内で、かつ最寄りにサービス提供用の回線設備に余裕がある場合、設備の設置場所の変更ができるものとし、その変更に要する費用は会員が負担するものとします。

2 会員は前項の規定により、設置場所を変更しようとする場合、当社が別途指定する所定の手続きに従って、当社または当社の指定する業者にその旨を申し出るものとします。

(利用する設備)

第 13 条 本サービスを利用する場合、当社の指定する専用機器または、推奨機器の利用および当社の推奨する接続構成においてサービス提供をすることとします。

(ログインIDおよびパスワードの管理)

第 14 条 会員は、当社が会員に付与する、ログインIDおよびパスワードの情報管理責任を負うものとします。

2 会員は、自己の責任においてログインIDおよびパスワードを本サービスのメール利用者に使用させることができるものとします。会員は、上記以外の理由でログインIDおよびパスワードを第三者に利用させたり、貸与、譲渡、名義変更、売買、質入等をしてはならないものとします。

3 ログインIDおよびパスワードの管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等による損害の責任は、会員が負うものとし、当社は一切責任を負いません。

4 会員は、ログインIDおよびパスワードが盗まれたり、第三者に使用されていることを知った場合には、直ちに当社にその旨を連絡するとともに、当社からの指示がある場合には、これに従うものとします。

(個人情報の取り扱い)

第 15 条 当社は、会員が本サービスの利用申込みを行った際に知り得た個人情報、または会員が本サービスを利用する過程において、知り得た個人情報に関し、個人情報保護に関する関連法律等を遵守し、個人情報の適切な保護に努めるものとします。その具体的取扱方法等については、当社が別途定める「プライバシーポリシー」に準拠するものとします。また、会員は当社が会員の個人情報を当社の「プライバシーポリシー」に基づき利用することを承諾するものとします。

2 当社は、会員の個人情報に関し、当社が本サービスを提供する目的の他に、以下の項目に該当する場合を除き、当社は、これらの情報を処理、または開示しないものとします。

(1) 会員が、限定個人情報(会員の氏名、住所、電話番号、性別、年齢、電子メールのアドレス等)の開示について同意している場合。

(2) 当社が、本サービスの利用動向を把握する目的で収集した統計個人情報(会員の個人が特定できない情報群)を開

示する場合。

- (3) 当社に対して、法令により、あるいは法令に基づき限定個人情報の開示が求められた場合。
- (4) 当社が、別に契約する会員勧誘事業者(以下「SP」といいます。)の勧誘行為に基づいて会員が利用申込みした場合(SP配布のサインアップ用CD-ROMを利用してサインアップした場合やSP配布の利用申込み申込書に記入した場合等)、限定個人情報を、当該SPに対して開示する場合。

(提供するサービス)

第 16 条 本サービスは、インターネット接続サービス(主として、データ通信の用に供することを目的としてインターネットプロトコルにより符合の伝送交換を行う電気通信回線設備を用いて行う電気通信サービス)を提供するものであり、本条第 4 項に定める内容および別途定める条件で本サービスを提供します。なお、本サービスの利用の際に、当社が別途提示する個別規定またはその他の規約(以下「その他の規約」といいます。)がある場合には、会員は、本規約に加えて当該その他の規約等も遵守するものとします。

2 当社は、第 17 条第 5 項に規定される本サービスの月額基本料金、またはオプションサービスの月額利用料金の変更に関する規定を除き、本サービスの内容および条件について、理由の如何を問わず、会員に事前の通知をすることなく、全部、または一部を変更、追加、および本条第 4 項に示す基本サービスを除くサービスの廃止をすることができます。これによって会員に損害が生じて、当社はそれについて一切責任を負わないものとします。また、当社は、変更、追加、廃止されたサービス内容および条件について、当社が別途定める方法によって通知するものとします。

3 本サービスの提供にあたっては、当社が借り受ける回線設備の撤去または変更によって、本サービスの提供を継続できなくなることがあります。この場合、当社は当社が別途定める方法によって、その旨を会員に通知するものとします。

4 本サービスの基本サービス内容を以下に示します。

- (1) ベストエフォート型インターネット接続サービスを提供します。通信伝送に関する最大速度については、提供区域ごとの専用サービスにより異なり、提供区域ごとに定めた本規約に係わる特約規約に示します。

※ベストエフォート型サービスのため、速度はアクセス回線と設備状態に依存します。インターネット内のトラフィック状態や、アクセスするサイト側の状態により変動するため、伝送速度および常時接続を保証するものではありません。

- (2) 電子メール 1 アドレス ウイルスメールチェック機能付き(メールBOX容量 1 GB)を提供します。

- (3) ホームページ開設サービス(Web容量 1 GB)を提供します。

5 本サービスのオプションサービス内容を以下に示します。当社は、提供区域ごとの専用サービスにより、オプションサービスの利用制限を行うことがあります。この場合、提供区域ごとに定めた本規約に係わる特約規約に利用制限を示します。

- (1) メールアドレス追加(4 個まで追加可能、合計 5 個まで)

ウイルスメールチェック機能付き

- (2) ホームページCGI(当社指定のものに限る)

- (3) Webメール

- (4) 迷惑メールフィルター

- (5) ユーザーフィルター

- (6) セキュリティー対策ソフト

- ・ ウイルスバスターマルチデバイス月額版
- ・ ノートンインターネットセキュリティ
- ・ インターネットサギウォール
- ・ ノートンインターネットセキュリティ + インターネットサギウォール

各サービスとも、1 契約で最大 3 台まで利用可能

- (7) 固定IP-1 (グローバルIPアドレスを固定的に 1 個)

- (8) IP電話サービス

(利用料金等)

第 17 条 会員は、本サービスの利用申込書による利用申込契約の締結に基づき、本サービスの月額基本料金および、初期登録費用を月払いにより支払うものとします。この場合において、初期登録費用および、オプションサービスの月額利用料金等は、本サービスの月額基本料金において選択した決済方法と同じ手段によって支払うものとします。なおその料金額については、提供区域ごとの専用サービスにより異なり、提供区域ごとに定めた本規約に係わる特約規約に示します。

2 当社は、サービス開始日を含む当該月の本サービスの月額基本料金ならびにオプションサービスの月額利用料金は、徴収しないこととします。ただし、会員は、サービス開始日を含む当該月に解約した場合、本サービスの月額基本料金、初期登録費用、ならびにオプションサービスの月額利用料金等を支払うものとします。

3 会員は、本サービスの月額基本料金を、当社が別途指定する、もしくは当社と別途協議した支払方法によって支払うものとします。

4 会員は、決済方法として本条第 3 項で選択した支払方法において、当社が契約している収納代行会社がある場合、本サービスの月額基本料金、またはオプションサービスの月額利用料金等を収納代行会社を通じて徴収することに同意するものとします。

5 当社は、本条第 1 項に規定される本サービスの月額基本料金、またはオプションサービスの月額利用料金を変更する場合、当社が別途定める方法によって、会員に 30 日以上前に通知することにより、改定することができるものとします。この場合において会員は、自らの責任において、本サービスの月額基本料金、またはオプションサービスの月額利用料金の変更通知を確認する義務を有するものとします。また、本サービスの月額基本料金、またはオプションサービスの月額利用料金が増加された後に、会員が本サービスまたはオプションサービスを利用した場合、変更された本サービスの月額基本料金、またはオプションサービスの月額利用料金に同意したものとします。

6 会員は、当社が本サービスの月額基本料金等を徴収する目的で必要な範囲で、会員の氏名、住所、取引金融機関等、会員が支払うべき本サービスの月額基本料金等の情報を収納代行会社に開示することを承諾するものとします。

7 本サービスの月額基本料金、またはオプションサービスの月額利用料金について、会員と当社との間に生じる問題を理由として、会員が支払いを拒む場合には、当該紛争期間中会員は会員資格を有しないものとし、本サービスは利用できないものとします。また、会員が本条第 3 項で選択した支払方法において名義人が会員と異なる場合、名義人が支払いを拒む等の紛争が生じたときにおいても、会員は、当該紛争期間中は会員資格を有しないものとし、本サービスは利用できないものとします。

8 会員は、本サービスの請求金額が異常だった場合、その通知を受けてからあるいは開示を受けてから 30 日以内に当社にその旨を書面により通知するものとします。この期間が経過した場合は、会員は請求代金について承諾したものとします。

9 会員が当社に対し本サービスの月額基本料金等、またはオプションサービスの月額利用料金等を支払う場合において、会員は当該料金の消費税相当額を支払うものとします。

10 第 19 条第 2 項の規定に基づく本サービスの利用が停止があったときは、会員はその期間中の本サービスの月額基本料金等およびオプションサービスの月額利用料金等、これにかかる消費税相当額の支払いを要します。

11 当社は、消費税相当額の計算において、その計算結果に 1 円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てます。

12 本サービスの利用に際しては、当社が実施する他割引サービスや、無料サービス、特典などは、適用されないものとします。

(延滞利息等)

第 18 条 会員は、請求代金に関して、その支払期日までに支払いを行わない場合には支払期日の翌日から起算して支払いの日まで、年 14.5 %の割合で計算される金額を延滞利息として、当該請求代金とあわせて支払うものとします。

(禁止事項)

第 19 条 会員は、本サービスの利用にあたって、以下の行為を行ってはならないものとします。

- (1) 他の会員、第三者もしくは当社の著作権またはその他の権利を侵害する行為およびこれらを侵害するおそれのある行為。
- (2) 他の会員、第三者もしくは当社の財産またはプライバシーを侵害する行為およびこれらを侵害するおそれのある行為。
- (3) 上記(1)(2)のほか、他の会員、第三者もしくは当社に不利益または損害を与える行為および与えるおそれのある行為。
- (4) 他の会員、第三者もしくは当社を誹謗中傷する行為。
- (5) 公序良俗に反する行為、またはそのおそれのある行為、もしくは公序良俗に反する情報、またはそのおそれのある情報を他の会員または第三者に提供する行為。
- (6) 犯罪的行為、または犯罪的行為に結び付く行為、もしくはそのおそれのある行為。
- (7) 選挙期間中であるか否かを問わず、選挙運動またはこれに類する行為。ただし、公職選挙法により一定条件のもとで解禁された部分を除く。
- (8) 性風俗、宗教、政治に関する活動。
- (9) 本サービス、または本サービスに関連して、当社より特に許容されている場合を除き、営利を目的とした行為、またはその準備を目的とした行為。
- (10) 他の会員、第三者もしくは当社に対し、無断で広告・宣伝・勧誘等の電子メールを送信する行為、または嫌悪感を抱く、もしくはそのおそれのある電子メール(嫌がらせメール)等を送信する行為。
- (11) 他の会員、第三者もしくは当社に対しメール受信を妨害する行為。
- (12) 連鎖的なメール転送を依頼する行為および当該依頼に応じて転送する行為。
- (13) ログインIDおよびパスワードを不正に使用する行為。
- (14) 本サービスによりアクセス可能な当社、または他者の情報を改ざん、消去する行為。
- (15) コンピュータウイルス等の有害なプログラムを本サービスを通じて、または本サービスに関連して使用し、もしくは提供する行為。
- (16) 本サービスの運営を妨げる行為。
- (17) 本サービスを直接、または間接に利用する者の当該利用に対し、重大な支障を与える態様において本サービスを利用する行為。
- (18) 会員が契約した設備以外の設備に当社の設備を接続する行為。
- (19) 上記各号のいずれかに該当する行為(当該行為を第三者が行っている場合を含みます)が見られるデータ等へ当該行為を助長する目的でリンクを張る行為。
- (20) その他、法令に違反する、または違反するおそれのある行為。
- (21) その他、当社が不適切と判断する行為。

2 当社は、会員が前項各号の行為を行った場合、本規約に違反した場合、当社の通知や指導に従わなかった場合、その他当社が必要と認めた場合において、次の各号の措置のいずれかまたはこれらを組み合わせた措置を講ずることがあります。

- (1) 会員が、本規約に違反する行為を中止することおよび同様の行為を繰り返さないことを要請します。
- (2) 紛争当事者間で、紛争の解決のための協議を行うことを要請します。
- (3) 会員が発信、表示、掲示するデータ・情報を削除し、または他の会員もしくは第三者が受信、閲覧できない状態に変更します。
- (4) 会員の本サービスの利用を一時的に停止、または解約します。
- (5) その他、当社が適当と思われる措置。

3 会員は、本サービスにおける決済方法に関して、以下の各号の行為を行ってはならないものとします。

- (1) 本サービスの決済方法として指定した支払い者の氏名、その他の内容を詐称する行為。
 - (2) その他、当社、または取引金融機関等が不適切と判断する行為。
- 4 会員は、本規約に別段の定めがある場合をのぞき、本サービスの一切の権利および債権を第三者に譲渡できません。
 - 5 本条の各項に該当する会員の行為によって当社および第三者に損害が生じた場合、会員資格を喪失した後であっても、会員はすべての法的責任を負うものとし、当社はいかなる責任も負わないものとします。この場合において、当社が徴収すべき料金がある場合には、会員は、当社に対し当該料金の債務を直ちに支払うこととします。

(他ネット接続)

第 20 条 本サービスの取扱いに関しては、国内外の電気通信事業者等が定める契約約款等により制限されることがあります。

2 会員が国内外の他のネットワークを経由して通信を行う場合、会員は、経由する全ての国の法令等、通信業者の約款等および全てのネットワークの規則に従うものとします。

(所有権)

第 21 条 会員が本サービス上にアップロードした情報もしくはファイルを除く、本サービスを構成するすべてのプログラム、ソフトウェア、サービス、手続き、商標、商号、またはそれに付随する技術全般は、当社に帰属するものとします。

2 会員は、本サービス上にアップロードした情報またはファイルについて、本サービス上において利用する限りなんらの請求権も保有しないものとします。

3 会員は、本サービス上にアップロードした情報もしくはファイルについて、本サービス上においてそれらを複製し頒布する権利または削除する権利を当社、または当社が別途任命する管理者に与えたものとします。

4 会員は、アップロードした情報またはファイルに起因して生じたすべての法的責任を負うものとします。

(著作権)

第 22 条 会員は、権利者の許諾を得ないで、いかなる方法においても、本サービスを通じて提供されるいかなる情報またはファイルについて、著作権法で定める会員個人の私的利用の範囲外の使用をすることはできないものとします。

2 会員は、権利者の許諾を得ないで、いかなる方法においても、第三者をして、本サービスを通じて提供されるいかなる情報またはファイルについて、使用させたり、公開させたりすることはできないものとします。

3 本条の規定に違反して紛争が発生した場合、会員は、自己の費用と責任において、当該紛争を解決するとともに、当社をいかなる場合においても免責し、損害を与えないものとします。

(サービス利用の制限)

第 23 条 当社は、以下の事項に該当する場合、本サービスの中止・中断を含む制限ができるものとします。

- (1) 本サービスのシステムの保守を定期的に、または緊急に行う場合。
- (2) 戦争、暴動、騒乱、労働争議、地震、台風、噴火、洪水、津波、火災、停電その他の非常事態により、本サービスの提供が通常どおりできなくなった場合。
- (3) 会員が当社の電気通信設備に過大な負荷を生じる行為をしたとき、その利用を制限する場合。
- (4) その他、当社が、本サービスの運営上、中止・中断が必要と判断した場合。

2 当社は、前項の規定により本サービスの運営を中止・中断するときは、当社が別途定める方法により、あらかじめその旨を会員に通知するものとします。ただし、通信が著しくふくそうした場合、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

3 当社は、本サービスの中止・中断などの発生により、会員または第三者が被ったいかなる損害について、理由を問わず一切の責任を負わないものとします。

(責任の制限)

第 24 条 当社が本サービスを提供すべきときに、当社の自己の責に帰すべき事由により本サービスを提供できなかったときは、会員が本サービスを全く利用できない状態(全く利用できない状態と同程度の場合を含む。以下同じとします。)にあることを当社が知った時刻から起算して、24 時間以上その状態が連続したとき、本サービスを利用できなかった時間を 24 で除した商(少数点以下切り上げ)に、本サービスの月額基本料金とオプションサービスの月額利用料金の 30 分の 1 を乗じて算出した額(100 円未満切り捨て)を限度として、会員に実際に発生した通常かつ直接の損害を賠償するものとします。なお、会員が本条により賠償請求できる期間は、当該損害の発生日から 6 ヶ月に限られるものとします。また、天災地変等当社の責に帰すことのできない事由により生じた損害、当社の予見可能性の有無に拘わらず特別の事情から生じた損害、または逸失利益を含む間接損害については、当社は賠償責任を負わないものとします。

(免責事項)

第 25 条 当社は、本サービスのサービス内容および会員が本サービスを通じて得る情報等について、その完全性、正確性、確実性、有用性等のいかなる保証も行わないものとします。

2 本サービスの提供、遅滞、変更、中断、中止、停止、もしくは廃止、本サービスを通じて登録、提供される情報等の流失もしくは消失等、またはその他本サービスに関連して発生した会員または第三者の損害について、別途定めがある場合を除いて、当社は一切の責任を負わないものとします。

3 当社は、会員が本サービスや本サービスの設備に蓄積した、または会員が他の会員、または第三者に蓄積することを承認した情報やデータに対する、第三者による削除や改ざんについて、一切の責任を負わないものとします。

4 本条第 1 項、第 2 項および第 3 項の規定は、当社の故意、または重大な過失による場合は適用されないものとします。

(準拠法)

第 26 条 本規約の成立、効力、履行および解釈に関しては、日本法が適用されるものとします。

(紛争の解決)

第 27 条 本サービスに関連して、会員と当社との間で紛争が生じた場合には、当該当事者がともに誠意をもって協議するものとします。

2 前項の協議をしても解決しない場合、当社の本社所在地を管轄する簡易裁判所、または地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。

(協議)

第 28 条 本規約に定めのない事項および会員と当社との間で疑義の生じた事項については、当該当事者がともに協議し、円満にその解決にあたるものとします。

改定 本規約は、2015 年 4 月 1 日より実施するものとします。